

通所リハビリテーションについて

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、**利用開始時と月初め**にご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 通所リハビリテーションについての概要

通所リハビリテーションについては、要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、事業所をご利用いただき、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わる医師及び理学療法士、作業療法士その他専ら通所リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって、通所リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. 利用料金

- (1) 基本料金（介護保険） *下記の料金は一割負担の場合です。二割負担の方は下記の料金の2倍になります。三割負担の方は下記の料金の3倍になります。

- ① 利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です。送迎代が含まれます。）
介護保険の住所が内海町・浦崎町・百島の方は中山間地域へ居住する方へのサービス提供加算として5%加算された料金をいただきます。

また送迎をご希望されない場合は片道47円の減算になります。

	4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満	8時間未満
要介護1	426円	480円	537円	626円	664円
要介護2	500円	563円	643円	750円	793円
要介護3	573円	645円	746円	870円	922円
要介護4	666円	749円	870円	1014円	1075円
要介護5	759円	853円	991円	1155円	1225円

- | | | | | |
|----------------------|----------------------|-----|-----|---------------------------------------|
| ②延長サービス | 1時間 | 50円 | 2時間 | 100円 |
| ③入浴代 | | | | 50円 |
| ④栄養改善加算 | | | | 150円 |
| ⑤栄養スクリーニング | | | | 5円（6ヶ月に1回） |
| ⑥口腔機能向上加算 | | | | 150円 |
| ⑦リハビリテーションマネジメント加算 | リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ） | | | 330円（月4回通所リハビリテーションを行っている場合） |
| | リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ） | | | 850円（開始月から6ヶ月以内）
530円（開始月から6ヶ月以上） |
| | リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ） | | | 1120円（開始月から6ヶ月以内）
800円（開始月から6ヶ月以上） |
| | リハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ） | | | 1220円（開始月から6ヶ月以内）
900円（開始月から6ヶ月以上） |
| ⑧短期集中リハビリテーション実施加算 | | | | 110円（退院・退所後又は認定日3ヶ月以内） |
| ⑨生活行為向上リハビリテーション実施加算 | | | | 2000円（開始月から3ヶ月以内） |
| | | | | 1000円（開始月から3～6ヶ月以内） |

⑩若年認知症利用者受入加算	60円
⑪介護職員処遇改善加算	所定単位数の4.7%を乗じた金額
⑫リハビリテーション提供体制強化加算	
所要時間3時間以上4時間未満の場合	12円
所要時間4時間以上5時間未満の場合	16円
所要時間5時間以上6時間未満の場合	20円
所要時間6時間以上7時間未満の場合	24円
所要時間7時間以上8時間未満の場合	28円
⑬サービス提供体制加算(Ⅱ)	6円

(2) その他の料金 (介護保険外)

①食費	昼食	500円	夕食	500円	
②おむつ代 (処理費を含みます)					
	紙おむつ	Mサイズ	220円	Lサイズ	250円
	はくパンツ	Mサイズ	280円	Lサイズ	310円
	尿取りパット	小	50円	大	60円

③日常生活品費 50円 (入浴されない場合)

日常生活品費とは、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、保険給付の対象となっているサービスとの間に重複関係がないものを指します。具体的には当施設でご用意させていただいた下に示すものであり、利用者又はそのご家族の希望により、自由な選択に基づいてご使用いただきます。また、クラブ活動等、個別に行うものについての材料費等の教養娯楽費はその都度、別途実費を徴収致します。

	種 類	金 額
1	タオル	50円
2	オシボリ (来所時、昼食時、おやつ)	60円

※オシボリ類は、平均的な利用枚数の3枚を基本にしておりますが、これ以上お使いになっても50円を超える料金はいただきません。

※ご自分で持参される場合は無料です。

日常生活品費 100円 (入浴される場合)

日常生活品費とは、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、保険給付の対象となっているサービスとの間に重複関係がないものを指します。具体的には当施設でご用意させていただいた下に示すものであり、利用者又はそのご家族の希望により、自由な選択に基づいてご使用いただきます。また、クラブ活動等、個別に行うものについての材料費等の教養娯楽費はその都度、別途実費を徴収致します。

	種 類	金 額
1	タオル	50円
2	オシボリ (来所時、昼食時、おやつ)	60円
3	シャンプー類	40円
4	タオル・バスタオル	80円

※オシボリ類は、平均的な利用枚数の3枚を基本にしておりますが、これ以上お使いになっても100円を超える料金はいただきません。

※ご自分で持参される場合は無料です。

(3) 支払い方法

- ・月まとめて請求させていただきます。翌月10日前後に請求書を渡し月末25日前後にお支払いをお願い致します。
- ・お支払いの方法は原則引落とさせていただいています。

(4) 持ってくるもの

- ・利用袋・連絡ノート（こちらで準備します）
- ・介護保険書（利用開始時と月初め）
- ・着替え・オムツ類・タオル・バスタオル（入浴される方のみ）
（当事業所でもバスタオル・タオル類用意していますが別途費用がかかります。）
- ・昼食前後の薬、塗り薬